

**○事務局長** ご起立をお願いします。おはようございます。ご着席をお願いいたします。3番委員が若干遅れて来られますけれども、本日は全員出席ということで会議は成立をいたしております。それではただいまより、令和4年度第7回多良木町農業委員会総会を開会いたします。本日は町の議会の令和3年度の決算認定と補正予算の審議採決となっておりますので、事務局長は途中で退席をさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。開催に当たりまして会長ご挨拶をお願いいたします。

**○会長** (会長挨拶)

**○事務局長** ありがとうございます。それでは、会議規則第4条によりまして、会長は総会の議長となり議事を整理するとなっておりますので、これから先は会長よろしくお願いたします。

**○議長** それでは、座らせていただいて議事を進めさせていただきます。日程第1、議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員に5番委員、6番委員を指名いたします。よろしくお願いたします。続きまして、日程第2、議案第19号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見決定についてを議題といたします。本件について、事務局より説明をお願いいたします。

**○係長** それでは1ページ目でございます。日程第2、議案第19号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見決定について、下記のとおり、農地を農地以外のものにするための許可申請があったので、許可・不許可についての副申意見を決定するものでございます。

(1件の申請について説明)

以上です。

**○議長** 続いて事前調査の報告をお願いいたします。

**○2 番職務代理者** 事前調査の報告をします。議案第 19 号、農地法第 5 条の許可申請に対する調査報告をいたします。今回 1 件の申請がありましたが、9 月 9 日に 2 番私、17 番委員、18 番委員で調査いたしました。申請された農地の区分は農振農用地区域外農地で第 2 種農地となりますので、立地基準を満たしていると考えて考えます。また、一般基準においても、農地法第 5 条第 2 項及び施行規則第 57 条の不許可の要件には該当しないと思われまので、一般基準を満たしていると考えます。したがって本件は、立地基準及び一般基準の両面から転用許可基準を満たしていると思われま。金額につきましては全筆で○円。10a 当たり○円となっております。以上です。

**○議長** ただいま事務局の説明と事前調査の報告がございましたが、本件について何かご意見はございませんか。13 番委員。

**○13 番委員** △△さんはこの土砂を埋めた後の用途などは考えておられるのでしょうか。

**○係長** △△さんにおかれましては、この事業を完了した後については、何かしようという計画はないということでございます。

**○議長** よろしいでしょうか。ほかに何かございませんか。ないようでしたらお諮りをいたします。本件について、ご異議はございませんか。異議なしと認め、本件は原案どおり決定をいたしました。続きまして、日程第 3、議案第 20 号、多良木町農用地利用集積計画に対する意見決定についてを議題といたします。本件については議事参与の案件がございます。16 番委員は退席をお願いいたします。それでは事務局より説明をお願いいたします。

**○係長** それでは、3 ページ目でございます。日程第 3、議案第 20 号、多良木町農用地利用集積計画に対する意見決定について、令和 4 年第 9 回多良木町農用地利用集積計画を定めることについて、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による別紙計画書につきまして、9 月 5 日付けで多良木町長より農用地利用集積計画の決定を求められております。それでは、

退席されました方の集積計画についてご説明をいたします。

(議事参与者分の説明)

以上の計画要請の内容につきましては、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たすと考えております。以上で説明を終わります。

**○議長** ただいま事務局より説明がございましたが、本件について何かご意見はございませんか。ないようでしたらお諮りをいたします。本件についてご異議はありませんか。異議なしということで本件は原案どおり決定をいたします。退席された 16 番委員の入室をお願いいたします。それでは、他の案件について事務局より説明をお願いいたします。

**○係長** (残りの案件について説明)

以上の計画要請の内容につきましては、経営面積、従事日数など農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たすと考えております。以上で説明を終わります。

**○議長** ただいま事務局より説明がございましたが、残りの案件について、何かご意見はございませんか。ないようでしたらお諮りをいたします。本件についてご異議はございませんか。異議なしと認め、本件は原案どおり決定をいたします。続きまして日程第 4、議案第 21 号、非農地証明願に対する判断についてを議題といたします。本件について事務局より説明をお願いいたします。

**○係長** それでは、4 ページ目でございます。日程第 4、議案第 21 号、非農地証明願に対する判断について、下記内容のとおり非農地証明願があったので、農地法第 2 条第 1 項に規定する農地に該当するか否かについて判断を行うものでございます。

(1 件の申請について説明)

**○議長** それでは事前調査の報告をお願いいたします。

**○18 番委員** それでは、事前調査の報告をいたします。9 月 9 日金曜日に 2 番委員、17 番委員、

18番私、事務局より係長の4名で、事前調査を行いました。番号1については、農振除外地で地目は畑です。生えていたと思われる樹木は既に伐採されておりましたが、長期間にわたり耕作されておらず、林地となっている状況でした。また、確認できる範囲では平成11年から畑ではなく、山林で課税されており、20年以上前から農地ではなかったと思われます。また、林班図によると、65年生の樹木が生育していたことが記載されております。農地への復元については、人力または農業用機械での耕起・整地が困難であると思います。よって、熊本県が定める非農地証明事務処理要領の非農地証明の基準のア「その土地が森林の様相を呈しているなど農地に復元するための物理的な条件が著しく困難な場合」に該当すると思われるので、農地法第2条第1項に規定する農地ではなく、非農地と判断できると考えています。以上、事前調査の報告を終わります。

**○議長** ただいま、事務局の説明と事前調査の報告がございましたが、本件について何かご意見はございませんか。ないようですので、お諮りをいたします。本件について、ご異議はございませんか。異議なしと認め、本件は原案どおり決定をいたします。日程第5、報告第8号、許可不要転用届の報告についてを議題といたします。事務局より説明をお願いします。

**○係長** (内容説明)

**○議長** ただいま、許可不要転用届の報告について事務局より説明がございましたが、本件について何かご質問はございませんか。ないようでしたら、報告第8号をこれで終わりたいと思います。続きまして日程第6、次回総会に伴う事前調査委員の指名を行います。まず、事前調査ですが、10月11日火曜日、午前9時より行いたいと思います。調査委員に3番委員、4番委員、19番委員を指名いたしますが、御三方ご都合はよろしいでしょうか。それではよろしく願います。総会を10月12日水曜日、午前9時より行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。よろしく願います。以上で本日提案された議案

の審議並びに報告事項は全て終了致しました。議事録につきましては、支障のない範囲で整理させていただくことをご了承ください。

**○係長** 長時間にわたりご審議ありがとうございました。それではこれもちまして、令和4年度第7回多良木町農業委員会総会を終了させていただきます。お世話になりました。

以上会議の顛末に相違ないことを証する為に、ここに署名捺印する。

議長

委員

委員

書記